

第1号

○令和4年度
・第1回理事研修会



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第2北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和4年度 第1回理事研修会

☆令和4年5月10日(火) 9時30分より
☆会同とWebによるハイブリッド開催
会場：ホテルライフォート札幌

【報告事項】

- 教育情報について
- 会務報告
- 道小教育研究旭川大会について

【協議事項】

- 令和4年度の活動推進について
- 副会長、理事の専門部所属について
- 専門部会開催について
- 各部年間活動計画について

【道教委講話】

- 健康・体育課より
(感染症対策、体力、健康状態について)
- 生徒指導・学校安全課より
(ヤングケアラーの支援について)

【協議事項】

- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 第65回道小教育研究旭川大会の
分科運営者の所属について
- 情報交流
- その他

【連絡】

- 地区研修補助金について
- 第74回全連小研究協議会
島根大会について
- 道小教育研究旭川大会
分科会運営者研修会について
- 全道会長研修会に関わる
事前調査について
- 各部からの依頼事項
- 各種送付数、弔意、
全連小バッジ等について
- 次回 第2回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 ……………出葉 充 副会長



理事の皆様が遺憾なく力を発揮していただくことを目指して、充実した研修と情報交流の場になるよう努めてまいります。

それでは、第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組等について、3点お話しする。

1点目は、「令和4年度事務局構成について」である。事務局幹事及び役員は、令和2年度の企画研修委員会での検討による組織改革により「チーム道小」を一層推進していくため、地区幹事の人数を増やすこととした。地区の割当については、事務局研修会等の出席にあたり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、(1)石狩(2)空知(3)後志(4)胆振(5)旭川(6)小樽と上川は交互に1名の幹事を選出し、6名が事務局員となる。

また、地区選出の事務局次長は、道教委との意見交換会(かつての文教施策懇談会)・各課懇談会及び要望書作成の業務を担当することとなっている。今年度は、後志地区から選出されている渡邊均校長が、この任に当たる。

事務局員の総数については、平成27年度までは21名だったが29年度からは19名としている。地区幹事の方については、平成27年度までの2名から少しずつ増やしており、今年度は6名としている。

2点目は、道小の他団体への協力派遣についてである。19名の事務局員で各団体へ道小の代表として

2 会長挨拶(要旨) ……………紺野 高裕 会長

総会・研修会が開催できたことに感謝申し上げます。皆様のお陰で総会が順調に運営され、令和4年度道小の活動計画、予算等の議案が承認されるとともに、総会宣言が採択されることとなった。



本日の理事研修会では、各専門部の組織づくりと年間活動計画、道教委への要望活動、第65回道小教育研究旭川大会の運営体制などについて、協議をお願いしたい。

この1年間、理事研修会が、校長の職能向上と本道教育の振興を図ること、そして、各地区において

会議に出席し、北海道教育の課題について、小学校の現状や改善に向けての意見を述べている。

3点目は、4月20日の第1回全連小常任理事会での大字会長の資料からである。全連小総会に向けての部分において、会同士直接会わないと会員の距離感や温度差ができてしまうことを、会長は危惧しており、何とかしたいとの思いを述べている。また、島根大会や各地区の大会など、できる限り参集の方向で検討を進めることや、総会の様子等を可能な限り会員に配信ができるよう計画していくことが求められている。

会務報告について。末松文科大臣が会長の学校を視察されている。免許法、教特法の改正に当たり、国会審議のため、直接学校の声を聞きたいとのことであった。研修履歴を残すことに対して、先生方が自分の学びの足跡をきちんと残し、「見える化」していくことが意欲に繋がり、重要であること等を話し合ったとのことである。

また、特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議の報告案が出されている。新採用教員が10年程度の間、複数年以上、特別支援学級の担任等を経験するようという具体的な文言が出ており、報道もされている。今回の報告では若干そのトーンが下がり、「複数年経験することとなる状態を目指す」と軟化してきている。資料の中に、報告案の概要と注目点を掲載しているので、後ほどご覧いただきたい。

国の動向の確認事項について。今年度中に、定年延長や役職定年制に関する条例改正が行われていく。北海道・札幌市でどのような方向になっていくのか、また、次期教育振興基本計画の策定が今年度急ピッチで進められているという状況もあるため、注視していく必要がある。

課題と解決策の共有については、感染症対策と教育活動の両立など7点について挙げられている。どれも重要であるが、差し迫っている身近な課題として、教員確保の件がある。全道においては改善傾向にあるが、依然として定数欠や代替教員の不足が見られ、任命権者である教育委員会との連携はもとより、国への要望についても取り組んでいく必要がある。

今後もそれぞれの課題について、教育環境整備の充実と自治体間の格差が生じぬよう、道教委、市町村教委だけではなく、文科省、関係行政機関、国会議員や地方議員等への意見表明や要望活動に結び付けていきたいと考えている。各地区の皆様のご協力をお願いしたい。

結びとなるが、様々な教育改革や各地区の教育課題に、校長会が正面から向き合って対処していきたいと考えている。各地区校長会との連携をより一層強化し、「チーム北海道」という言葉を掲げて、活動を進めていきたい。

また、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関と連携を図りながら活動することが、教育課題の打開につながるものと考えている。

3 自己紹介

4 議長選出 ……………山村 健史 副会長



5 報 告

(1)教育情報について ……森田 智也 事務局長

今回は4月末に全道配信を行った教育情報からお伝えする。

まずは読売新聞からデジタル教科書の明暗についての特集紹介である。1頁から4頁は、学習用端末の配備から1年が経過し、学校現場では様々な課題が浮かび上がっていることが述べられている。「通信速度の問題」の記事では、1ページめくるのに5秒かかる、フリーズ、またはエラー表示された時に対処が必要など、教員が学習用端末の使用で不便を感じる場面があることが述べられている。また、児童が与えられた課題をすぐにネットで検索してしまうようになり、自分で考える力の育みを疑問視する声についても述べられている。その一方で、「動画や音声を視聴でき、児童生徒の興味関心を高められる」(89%)、「ルビ振りや読み上げの機能があり、特別な支援が必要な子どもたちが学習しやすい」(66%)など、学習端末使用の有効性についても調査結果から述べられている。

この記事に関連して、2020年10月に、菅政権下の平井デジタル改革相から「教科書を原則、デジタルにすべきではないか。」との発言に対し、現場の声として52%が、紙の教科書をメインとして、デジタル教科書を補助的にすべきだとする意見があったことも記事の中で紹介されている。

他の記事として、学習とは無関係な動画を見ている問題、視力低下の問題、集中力の問題などについても述べられている。

11頁2番、3番は内外教育から国立の教員養成大学からの教員就職率についての記事である。文部科学省はこのほど、国立教員養成大学・学部44校の教員養成課程を2021年3月に卒業した者の就職状況を公表した。進学者と保育士就職者を除く卒業者の教員就職率は65.2%となり、2020年比0.8ポイントの上昇と伝えている。教員就職者数の増加を受けて上昇に転じているが、依然7割には届いていない状況であると述べている。また、15頁2番では、教員不足とはどんな状態かという記事について掲載したので、併せてご覧いただきたい。

13頁2番から8番には、教員免許更新制度廃止に

ついてである。日本教育新聞は、教特法改正案で、教委が教員や校長個々の研修記録を作成し、資質向上のための指導助言を行うことを義務化することを掲載している。記事の中で、記録に残すのは教委の実施する研修や認定講習、また、休業して大学院で学んだ場合はその大学院の課程、その他、教委が必要と認めたものも加えることが述べられており、法案が成立すると、更新制は7月に廃止され、新たな研修制度が来年度から始まると伝えている。

30頁7番は、北海道新聞からの記事である。「児童相談所に一時保護された児童に対して、子ども自身の意見も重視する。」と述べられている。北海道では2022年度、児童相談所が虐待などを受けているとして一時保護した子ども本人から、保護のあり方などについて意見を聞く「意見表明支援員」を試行的に配置すると伝えている。子どもの意見を聞かないまま保護の継続や解除を決めれば、子どもがさらなる不利益を被りかねないためと述べられている。

2019年には千葉県野田市で児相の保護を解除された小学4年女児が父親の虐待で死亡するなど、被害者の子どもの声を十分にくみ取る仕組みがなかったことで問題化した事件があった。国は、児相が措置を決める際に子どもから意見を聞くことを児童福祉法で義務付ける方向で検討していると伝えている。

32頁からは旭川のいじめに関する記事についてである。5ページにわたって伝えられており、記事の中で学校に相談しても積極的な対応がなされなかった点や保護者説明会の要求に対しても不十分であった様子が伝えられている。また、いじめの認定について第三者委員会は、生徒ら850人へのアンケートや教職員ら約50人への聞き取りを通じて、6項目の行為をいじめと認定したと伝えている。さらに加害者の聞き取りは行っているが、被害者の聞き取りが不十分であるとも伝えている。

38頁は読売新聞から「コロナ予防には水循環が有効…教諭思い込み、プール給水続けて348万円分無駄に」という記事についてである。水を出し続けて少しずつ循環させれば生徒らの新型コロナウイルス感染を防げると思い込んで行ったという教師の言動が掲載されている。この件について、教委は教員に過失があったと判断。損害額の半額にあたる174万4000円を請求し、今月末までに担当教諭が87万2000円、校長と教頭が43万6000円ずつを支払うことになったことを伝えている。

41頁10番は、日本教育新聞から、全連小研究紀要についての記事である。学習指導要領を着実に実施する上で重点的に取り組んでいる内容を問う設問では、「ICTの利活用や情報教育に関すること」が最も多く(90・9%)、令和元年度から大幅に上昇しており、委員会の調査結果から、日本の教育のその年の重点ポイントや特徴がよく見えるとことが伝えられている。

また、人材育成委員会が行った調査の中で、自校の授業改善を図るために自ら授業公開をしたり、指導・助言を行ったりする役割の教員がいるかどうかという設問に対し、「いる」が約70%、「いない」

が約30%という回答であったことを伝えている。

46頁の教育環境整備等委員会についての記事では、コロナの感染防止を踏まえ、児童の手洗い場の現状について調査したところ、「足りている」「どちらかというとも足りている」という回答が60%以上であったことが述べられている。また、自動水栓の設置状況については、「従来の蛇口等のタイプのまま」という回答が約80%の状況ではあるが、令和2年度から自動水栓化が徐々に進んでいることが明らかになったと伝えている。

その他の情報については、時間の関係上省略するが後ほどお読みいただきたい。今後も、様々な情報を伝えていくのでよろしくお願ひ申し上げる。

(2) 会務報告 ……渡邊 均 事務局次長

(3) 第65回道小教育研究旭川大会について

……田邊 芳明 研修部副部長
……玉井 一行 研究指名理事

まず、旭川大会の参加期待数についてお願ひをさせていただきます。既に「旭川大会の参加期待数」については、研修7頁の一覧のとおりお願ひをしている。参加期待数については、例年、各地区の会員数に対して、一定の割合で割り振りさせていただいている。旭川大会実行委委員会では、この期待数に基づいて諸準備を進めている。従って、各地区においては、ご理解とご協力をもって、期待数の参加をお願ひしたい。この後、大会実行委員会の研究指名理事玉井校長より、進捗状況及び申し込み等について話があるが、旭川市小学校長会におかれましては、これまで準備作業を精力的に進めてくださっている。大会実行委員会への全面的なご協力を改めてお願ひする。

では、旭川大会について3点説明をする。

一つ目は、大会参加申込についてである。各地区校長会単位での対応に加え、オンライン対応等も考え、個人会員からGoogle Formsを利用した申込を新たに加えている。各地区校長会事務局長、または代表者が、市町村事務局からの参加申込書を「地区参加申込書」に取りまとめ、申込書に記載しているメールアドレスに申し込んでいただく。申込書は道小ホームページに16日に掲載するので、必要に応じてダウンロードして活用してもらいたい。参加申込は、6月17日(金)を締切としている。

申込後は、7月上旬までに、旭川の実行委員会事務局から地区校長会事務局長宛に参加費(昼食申込を含む)請求書を送付する。期日までの入金をお願ひしたい。

二つ目は、各会場についてである。全体会場は旭川駅から徒歩15分の旭川市民文化会館大ホールとなっている。また、全体会場から各分科会場へは徒歩で10分圏内となっている。当日、全体会場から分科会場への移動の際は、実行委員会で案内を行う予定である。

分科会で使用するPC・プロジェクター・実物投影機は、市内の学校から借りるよう準備をしている。

動作やフォント表示を確実にするために、PCを持参することも可能である。

三つ目は、分科会運営についてである。司会者と運営責任者が兼任している分科会が1分科会ある。全ての分科会で記録者と会場責任者を兼任して進めているが、オンライン対応についても考慮し、柔軟に対応できる運営を目指している。

この大会の成功に向けて旭川市小学校長会は一丸となって準備を進めている。いろいろご不便をおかけする点もあろうかと思うが、ご協力のほどよろしくお話ししたい。

6 協 議

(1) 令和4年度の活動推進について

……森田 智也 事務局長

令和4年度の活動方針については、総会・研修会開催要項にも掲載しているので、概要のみお話しする。

15頁・16頁の活動方針に挙げている10の項目を活動内容の重点として進めていくが、その中でも特に今年は、次の三つについて、確実に取組を積み重ねていく必要があると考えている。



一つ目は、16頁活動内容1「学校経営に関わる諸課題への迅速で的確な取組を通して、持続的で魅力ある学校教育の実現に努める。」に関わる三つの項目についてである。

- ① 「学校の新しい生活様式」を踏まえた「学びの保障」
- ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ③ 感染症や災害等、予測困難な時代にも対応できる学びの環境整備

以上について、それぞれの地域の状況を踏まえ、地域格差のないように、感染対策及びGIGAスクール構想の円滑な実施、さらには充実した学びとなるよう、情報収集と提供、道教委と連携した取組を進めていく。また、17頁7の8にある「令和の日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿」を実現するため、研修のあり方、設備、教材などの整備について情報共有にも取り組んでいく。

二つ目は、教職員の勤務についてである。中でも17頁の7の7にある「子どもと向き合う時間を確保するための取組の充実と学校における働き方改革」また、8の7にある「労働時間に関する制度の適切な運用が図られるような条件整備」については、道教委のアクション・プランにも示されているが、教員としての本来の仕事に専念できる環境づくりなど、学校の組織力が一層高まるよう、人員の確保を含め、積極的に取り組んでいく。

三つ目は、5の道小教育研究旭川大会の成功及び10の北海道小学校長会の組織の強化並びに活動の充

実である。

今年度、第65回道小教育研究旭川大会は新型コロナウイルス感染拡大の状況から、開催の方法について、慎重な判断が求められる状況が続いている。開催の形態によらず、有意義な研修の場、貴重な学び合いの場になるよう努めていきたい。また、道小の組織力の充実・発展を目指すため、地教研などの取組も引き続き推進する。感染予防に努め十分な対策のもと、状況により今回同様ハイブリッド会議等も取り入れ、臨機応変に取り組んでいく。

昨日札幌市より、議案の提出があったが、今年は、令和2年度の企画研修委員会で審議された歳出削減が始まる年である。第2回、第4回の理事研修会、会長研修会については、Zoomを利用したWeb会議での開催、また、分科会運営者研修会も、昨年の実績より、1回目、2回目についてはZoomによるWeb開催となっている。全連小の調査についても、効率化を求めていきたいと考えている。

さらに、事務局体制についても、札幌市からの人員を1名減とし、札幌市以外の地区からの選出を行った。

以上の点を、活動推進の重点としていきたい。

(2) 副会長、理事の専門部所属について

……紺野 高裕 会長

(3) 専門部開催について

……渡邊 均 事務局次長

(4) 各部年間活動計画について

【経営部】…………… 谷口 光伸 経営部長

経営部では、お手元にある経営部資料の年間活動計画にのっとり、各地区会員の皆様のご支援をいただきながら業務を推進していく。

活動方針は4点である。

1点目は、教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供・資料化について。

2点目は、学校運営上の諸問題にかかわる法制研究について。

3点目は、学校経営の管理運営に関する調査及び研究について。

4点目は、教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供である。

以上4点を活動方針として、1年間活動していく。

業務内容については、3点申し上げる。1頁の業務推進についてご覧いただきたい。

1点目は、各地区の教育経営研究会開催への協力についてである。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道小が担当する。開催に当たり、各地区から質問事項をいただき、その回答などについて事務局幹事で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、地区別教育経営研究会（地教研）のまとめについては、道小ホームページに掲載している。

2点目は「学校経営の資料」についてである。本年度は、道小経営部が中心となって作成し、道中経営部と連携協力しながら7月に発行する予定となっている。地教研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるよう、多くの会員の皆様に活用していただきたいと考えている。

3点目は、「法制研究集録第53集」の作成である。本年度は道中の担当で、道小と連携を図りながら作成し、来年の2月にはホームページに掲載できるように進めていく。

最後に、この会の連絡の中で、経営副部長より、各地区への提出物等のお願いがあられる。何点か理事の皆様、そして地区経営部長の皆様にお伝えするので、ご協力をお願いしたい。

今後、各地区経営部の皆様方と連携を図るとともに、道中経営部とも連絡を取り合いながら業務を遂行していく。1年間よろしくお願いしたい。

【研修部】…………… 若林 晋 研修部長

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。先ほど、玉井研究指名理事よりお話があったように、9月の旭川大会に向け、現地の大会実行委員会と連携を図りながら、大会の諸業務を進めていく。

本大会においても、昨年度までの大会からのつながりを大切に、「ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する子どもの育成に果たす、校長の役割と指導性」について研鑽を深めていきたい。

分科会の運営については、本日午後の全体会を皮切りに、3回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して、研究内容の充実・発展を目指し、分科会の進め方を具体化していく予定である。

今年度も第1回分科会運営者研修会から、開催地の司会者にもWebによる参加をいただき、運営面・内容面の深まりに向け、より一層の連携を図っていく。また、理事の皆様には、各分科会の趣旨説明者、あるいは運営責任者としてお力添えをいただくことになるので、よろしくお願いしたい。

なお、研修部長・研究指名理事の方などを分科会運営者から除く関係で、理事による運営責任者が空席となる分科会があるが、その部分については大会実行委員会に対応をいただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。

司会者となる事務局幹事が、開催地の司会者を含め、実行委員会と事前の打合せを十分に行い、不都合が起きないようにしていくので、ご理解の程をよろしくお願いしたい。

大会終了後には、大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育59号」を編集する。これは12月発行の予定である。また、各地区の研究活動については、2月中に道小ホームページ上に掲載し、交流に努めていく。さらに、毎年行われている全連小の教育改革等に関わる各種委員会調査を、本年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小から2月末発行される「研究紀

要」に掲載する。

「研究集録」「全連小よりの調査」「各地区の研究活動」等の依頼事項については、この後、研修副部長より説明をするのでご協力をよろしくお願いしたい。

最後になるが、本年度も、皆様のご協力を得ながら、コロナ禍ではあるが新しい時代に即応した学校創造に向け、継続性のある実践的な研究を邁進していきたい。

【対策部】…………… 秦 直人 対策部長

令和4年度の対策部の活動計画について、概要をお話する。

一つ目は、学校経営上の諸問題や教育条件についての要望活動のための調査、情報収集などについて。

二つ目は、会員の身分確立や勤務条件などの充実、組織の強化に必要な状況把握などについて。

三つ目は、他団体との連携強化、教職員の福利厚生者の充実を目指し、その状況把握と条件整備を図ることについてである。

次に、主な業務内容についてである。

一つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関すること。その中身としては、「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等」についてである。

二つ目は、組織強化に関すること。その中身としては、組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進についてである。

今後、これらの活動方針、業務内容に沿って、次の四つの具体的な業務を行っていく。

一つ目は、会員必携の編集・発行。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考えて、発行の準備を進めていく。

二つ目は、北海道小学校長会 全道会長研修会の計画・運営である。GIGAスクール構想における実施状況と課題、新型コロナウイルス感染症の対応における教育課程上の課題、専科・教科担任制における加配や活用状況など、学校経営上の問題点の把握及び対応などについて話し合い、文教施策への要望や意見表明につながる大事な研修会と考えている。

三つ目は、組織の実態調査である。全道調査として期限付教員の配置状況、広域人事や校長退職者の動向等、その他必要に応じた調査を行う。また、その調査結果については、理事研修会で報告、あるいは道小情報特別号や道小ホームページへ掲載してお伝えする。

四つ目は、他の部同様に、7月に実施される道教委との意見交換会・各課懇談会に向け、関係者と連携のもと運営補助を行う。

対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりである。必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることになるので、今年度もご協力のほど、よろしくお願いしたい。

【情報部】…………… 石田 正樹 情報部長

情報部の年間活動計画について、具体的な業務内容を5点申し上げる。

1点目は、会報「教育北海道」の発行についてである。「教育北海道」は年2回、今年度は7月と3月に発行する。原稿の執筆ローテーションに即してご依頼申し上げるので、速やかに執筆者を決めていただくようお願いしたい。

2点目は「道小情報」についてである。理事研修会の協議内容については、道小ホームページ上で掲載、報告を行う。また、「道小情報」PDF版を各地区広報・情報担当者へ配信し、担当者から各地区の会員の皆様のお手もとに届くよう、協力をお願いする予定である。

3点目は、「道小情報・道中だより」号外の発行についてである。道教委への文教施策・予算策定に関する要望や意見交換会等の様子を掲載する。今年度は道中が担当となる。

4点目は、道小ホームページの一層の充実についてである。

毎年開催している道小教育研究に関する情報、総会や理事研修会での概要、各地区校長会の様子など、様々な情報掲載を行っていく。不定期だが、頻繁に更新していくので、是非ホームページをご覧ください。

5点目は、全連小の「教育研究シリーズ」や「小学校時報」への原稿提供についてである。原稿を依頼された方は、執筆をよろしくようお願いしたい。

- (3)全道会長研修会に関わる事前調査について
- (4)各部からの依頼事項等について
- (5)各種送付数、弔電、全連小バッジについて
- (6)第2回理事研修会について

9 閉会の言葉……………石前 聖香 副会長



(5) 道教委への要望活動について

……………渡邊 均 事務局次長

道教委への要望については、昨年度より道小・道中・道公教が協働して要望書を作成してきたところである。お手元に配付したものが完成した要望書なのでご参照いただきたい。5月12日に各会長から道教委教育長へ手交することとなっている。この要望書については、今後予定されている道教委との意見交換会、各課懇談会等でも話題にしていきたい。なお、意見交換会、各課懇談会については、今年度、道中が担当しているので、今後、詳細が決まっていくことをご承知おきいただきたい。

(6) 第65回道小旭川大会の

分科会運営者の委嘱について

……………紺野 高裕 会長

7 議長退任

8 連絡

- (1)地区研修補助金に関して
- (2)第74回全連小研究協議会島根大会、第65回道小教育研究旭川大会に向けての第2回分科会運営者研修会について

令和4年度 道小役員名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
会長	札幌	紺野 高裕	札幌市	北九条
副会長	石狩	山村 健史	千歳市	千歳
	旭川	石前 聖香	旭川市	日章
	渡島	池田 克己	知内町	知内
	胆振	手塚 敏	苫小牧市	美園
	帯広	伊賀 真美	帯広市	明星
	札幌	出葉 充	札幌市	桑園
監査委員	後志	前田 敦子	寿都町	寿都
	上川	北島 信	鷹栖町	北野
	函館	前田 知彦	函館市	駒場
	日高	水上 義則	平取町	平取
	オホーツク	平野 真奈美	清里町	清里
事務局長	札幌	森田 智也	札幌市	北園

指名理事名簿

役職名	地区	氏名	市町村	学校名
研究	旭川	玉井 一行	旭川市	高台
へき・複連	十勝	小野田 年克	鹿追町	通明
道特協	札幌	猪股 嘉洋	札幌市	手稲西

事務局幹事・事務所員

所属	地区	氏名	市町村	学校名
経営部	札幌	西村 裕子	札幌市	藻岩
	胆振	丹野 靖彦	苫小牧市	ウトナイ
	石狩	工藤 雅人	北広島市	大曲
研修部	札幌	田邊 芳明	札幌市	山鼻南
	札幌	割石 隆浩	札幌市	新川
	札幌	稲上 敏男	札幌市	清田
	旭川	小野 敦司	旭川市	永山南
対策部	札幌	児嶋 大輔	札幌市	西野第二
	空知	西田 篤人	滝川市	滝川第三
	小樽	遠藤 隆典	小樽市	朝里
情報部	札幌	村上 智樹	札幌市	幌西
	札幌	佐々木 雅哉	札幌市	星置東
	札幌	下山 弘美	札幌市	新琴似北
	札幌	里館 大	札幌市	みどり
所長		池田 洋	札幌市	事務所
主事		鈴木 美紀子	札幌市	事務所

理事名簿

事務局次長	札幌	松村 隆志	札幌市	手稲中央
	後志	渡邊 均	倶知安町	倶知安
会計理事	札幌	末原 恵蔵	札幌市	緑丘
理事	石狩	布施 裕	恵庭市	恵み野旭
	札幌	村元 秀之	札幌市	資生館
	後志	中田 恭太郎	京極町	京極
	小樽	若林 晋	小樽市	花園
	上川	南部 和紀	東川町	東川
	旭川	倉本 格克	旭川市	西御料地
	留萌	石田 正樹	留萌市	留萌
	宗谷	桜井 和則	浜頓別町	浜頓別
	渡島	西田 浩人	八雲町	八雲
	函館	新山 亨	函館市	高丘
	檜山	谷口 光伸	江差町	江差
	空知	戸澤 法史	秩父別町	秩父別
	胆振	近藤 大作	伊達市	東
	日高	玉手 広昭	新ひだか町	静内
	十勝	栗原 賢次	音更町	音更
	帯広	野中 利晃	帯広市	稲田
	釧路	齋藤 超	白糠町	庶路学園
	釧路市	秦 直人	釧路市	湖畔
	根室	近藤 康	別海町	上西春別
	オホーツク	信田 雅守	遠軽町	生田原